




第404号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

徳島市津田海岸町 2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122
発行責任者 大坂 利 弘
編集者 原岡 艶 甲

第1回 管理士特別認定制度 審査委員会を開催

県環境技術センターは、10月25日(金)午後1時30分より4階会議室において第1回「徳島県浄化槽管理士特別認定制度審査委員会」を開催した。

この委員会は、浄化槽管理士特別認定制度（徳島県版指定採水員制度）において、制度が公正かつ適正に実施されているか否かを厳正に審査するために水環境関連の学識経験者や県関係行政機関および市町担当で構成された第三者機関であり、法定検査の一部を委託する管理士の認定と指定事業所の指定について審査する。

委員会規程により委嘱された委員8名が出席、先の管理士認定講習会を修了した管理士11名とその管理士が所属する事業所5社についての審査が行われた。

まず、委員会の開会に先立ち、事務局より制度全般の説明と現在までの経緯を説明した後、第1号議案の委員長および副委員長の選出を行った。結果、委員長に上月康則氏（徳島大学大学院教授）、副委員長に芥川典史氏（徳島県土地改良事業団体連合会事務局長）がそれぞれ選任された。

次に上月委員長が議長となり、第2号議案の11名の特別認定管理士の認定と第3号議案の5事業所の一次

検査指定事業所の指定についてそれぞれ審査を行い、満場一致ですべてが承認された。これにより、特別認定制度が那賀町・神山町で試験的に稼動する。

最後に事務局より県下一斉導入へ向けた今後のスケジュールについて説明し、散会した。

＜審査委員会の委員のメンバー＞

- 委員長 上月康則氏（徳島大学大学院教授）水環境分野
- 副委員長 芥川典史氏（県土地改良事業団体連合会事務局長）
- 委員 川端 弘祥 県水・環境課 課長
- 〳 佐川 清和 東部保健福祉局 課長
- 〳 堀部 誠 南部県民局保健福祉環境部課長補佐
- 〳 富士谷隆二郎 西部県民局保健福祉環境部副部長
- 〳 藤野絢志郎 阿南市環境保全課長
- 〳 阿部 龍裕 石井町福祉生活課長



委員長
上月康則氏



副委員長
芥川典史氏

施工技術委員会開催

10月23日(水)午後2時より、第2回施工技術委員会がセンター4階で開催された。

高尾委員長の挨拶の後、昨年からの継続協議事項である無資格者による工事を防ぐための試案について、途中経過が事務局より報告された。

また、第1回の委員会で検討したセンターの法人管理部門での財源確保のための案について、理事会から示された内容について再度検討を行った。

その結果、一部の内容の訂正等を行い、検討された内容について再度理事会へ提案することとなった。



＜指定された事業所及び認定管理士＞

指定事業所	特別認定管理士
(有) 森 清 浄 社	原田 淳・森田 繁樹・川辺 佳弘
(有) 田 中 清 掃	渡越 英樹・脇坂 修之
(株) アズマ四国	吉岡 誠・黒川 昭仁
(有) 井 内 清 掃	佐藤 守彦・大西 裕司
(有) マルシンクリーン	松家 秀憲・寺田 義勝

お知らせ

次のとおり説明会が開催されます。

○消費税率の改定について

日程：1月16日 午後1時30分～

場所：県環境技術センター 会議室

講師：徳島税務署

説明会のあと大石先生による個別相談を受付ます。



浄化槽の日の ポスターコンクール 表彰式挙行

平成25年11月1日(金)午後2時30分より、県庁知事室において、平成25年度「浄化槽の日」ポスターコンクールの表彰式が執り行われた。

今回は、県水・環境課が募集した「わたしたちの生活を守る下水道」標語コンクールの受賞者表彰も併せて行われ、表彰式には、飯泉知事・佐野教育委員会教育長・大坂環境技術センター会長及び最優秀賞を受賞された辻本 瑞季(池田中学校3年)さん、仁木 萌々香(中野島小学校4年)さんの他、優秀賞を受賞された4名及び付き添いの保護者の方や先生など多数の方が出席された。

飯泉知事が一人一人に賞状を授与し、最後に受賞者の皆さんと主催者の飯泉知事・佐野教育長・大坂会長と一緒に、記念写真を撮り表彰式を終えた。

優秀作品については、県庁および南部・西部総合県民局、東部保健福祉局で一般公開するほか、平成26年度のカレンダーに活用し、小中学校に配布する予定である。



<ポスター掲示予定>

①平成25年11月5日(火)～11月12日(火)

展示場所：西部総合県民局 美馬庁舎
美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73

②平成25年11月18日(月)～11月29日(金)

展示場所：徳島県庁1階 県民ホール
徳島市万代町1-1

③平成25年12月2日(月)～12月6日(金)

展示場所：南部総合県民局 保健福祉環境部 阿南庁舎
阿南市領家町野神319

④平成26年1月～3月のうち1週間(未定)

展示場所：東部保健福祉局(徳島保健所)
徳島市新蔵町3-80

浄化槽月間の 街頭キャンペーンに参加

県は、10月を「浄化槽月間」と定め、県下、①東部保健福祉局管内、②西部総合県民局管内、③南部総合県民局管内の5ヶ所で浄化槽の適正な維持管理の普及啓発活動を行った。

主催は、県水・環境課であるが、環境技術センターもこのキャンペーンに参加、買い物客等に、アンケートを行ったり、パンフレットを配布するなどして、法定検査の受検推進、保守点検・清掃の定期的な実施を呼びかけた。

浄化槽は、法定検査を含めた適正な維持管理が不可欠であるため、その普及啓発は非常に重要である。

このため6月の環境月間はセンター主催で、10月の浄化槽月間は県主催で、それぞれ維持管理街頭キャンペーンを毎年実施している。

今回の啓発事業では、特に、アンケートに協力していただいた設置者に対して、記入していただく際に、保守点検・清掃・法定検査について説明する機会ができたので、有益なものとなった。

今後も環境技術センターでは、県と連携を図りながら、様々な機会を通じ、浄化槽の適正な維持管理の普及啓発を進めていく予定である。

<実施した普及啓発活動>

- ①10月1日(火) ゆめタウン徳島
- ②22日(火) マルナカ脇町店・フレスポ阿波池田
- ③23日(水) マルナカ新浜店・アピカ阿南店



第11回阿南市こどもフェスティバルに参加

「みんなでチャレンジ! 学んで楽しいゆめのフェスタ!!」をテーマに、第11回阿南市こどもフェスティバルが、10月27日(日)に、阿南市見能林町の阿南工業高等専門学校で開催された。

この催しは、色々な実験や物作り体験等を通じて、子供の知育を図ることを目的に、阿南市こどもフェスティバル実行委員会(阿南市・阿南市教委)が主催し、阿南高専の共催で、毎年10月の最終日曜日に開催されている。

環境技術センターが幹事として活動している、「みなみから届ける環づくり会議・水質ワーキング」も、この趣旨に賛同し、紙作りから汚れた水の浄化、キレイな水に生息する魚類の展示ブースを設置、参加した。

センターは、汚れた水の浄化実験として、「アサリによる汚水の浄化実験コーナー」を担当した。

この実験は、センターが環境出前講座で毎回実施し、好評を得ているもので、アサリを入れた水槽に米のとぎ汁を添加すると、最初は白濁していた水槽



の水が、アサリのもつ浄化能力によりキレイな水に変化するというもの。

当日は好天にも恵まれ、1,000人を超える来場者があり、センターが担当したブースへも大勢の子供たちが詰めかけた。

この実験は視覚的にも分かり易いものであるため、これまでも非常に好評を得ており、当日の四国放送でも子供たちが水槽に興味深くのぞきこむ姿が放映された。

感受性豊かな子供たちへの、水環境保全に関する普及啓発は、センターが公益事業として積極的に取り組みを進めているものの一つであり、今後も様々な機会がある度に活動をレベルアップさせていく方針である。

なお、12月23日(祝日)には、とくしま動物園において、毎年恒例となっている、クリスマスフェアをセンター主催で実施する予定となっている。

県内5小学校で環境学習出前講座を実施

県環境技術センターは、県水・環境課、市町との共催で、10月～11月期に、県内5小学校で環境学習出前講座を実施した。

講座内容としては、従前より実施している、県担当者の座学講座「汚水のおはなし」と、市町村担当者の「身近な水のゆくえ」、センターが担当する「水の汚れしらべ実験」の内容。

いずれの学校でも、児童たちは、非常に真剣に講座の話に聞き入り、また実験にも取り組んでくれたので、大きな成果が得られた講座となった。

10月～11月期に実施した学校は以下のとおり

- ・10月9日(水) 松島小学校(上板町)
- ・10月10日(木) 児安小学校(小松島市)
- ・10月17日(木) 御所小学校(阿波市)
- ・10月22日(火) 板野西小学校(板野町)
- ・11月7日(木) 三庄小学校(東みよし町)

センターでは今後も、浄化槽が非常に重要な社会的役割を担っていることを含め、水環境保全の普及啓発を、県水・環境課と共催で進めていきたいと考えている。



松島小学校



児安小学校



御所小学校



板野西小学校



三庄小学校

サイエンスフェア-2013

へ 出 展

10月26日(土)、27日(日)の2日間、あすたむらんど徳島子供科学館にて「サイエンスフェア 2013 おもしろ博士の実験室」が開催された。

センターは、去年に引き続き「光るスーパーボールを作って遊ぼう！」というブースを出展した。

両日とも10:00から16:00までにも関わらず、親子連れの列が途切れることがなく大盛況であった。

今年は新しいアイデアとして、みずすまし隊が手づくりの迷路を製作。

作ったスーパーボールを転がしゴールまで無事たどり着けるか、子供たちは巧みに迷路板を傾けていた。

またカエルの着ぐるみも出動すると、たちまち子供たちに囲まれ、一緒に写真撮影をするなど一躍人気者となった。

来場者の中には、当センターの名前を見つけると「あの環境技術センターさんですか！」など驚いた様子(検査機関としてお役所的な堅いイメージが定着?)であったり、「来年も是非来ます」など非常にうれしいメッセージを頂くなど、今回のイベントへの参加は、センターのイメージアップの一助になったのではないだろうか。



事業所排水の受付のお知らせ

年末年始の事業所排水の受付は下記のとおりです。

- ①生活環境項目(7項目等)…平成25年12月20日金まで
 - ②飲料水(簡易項目)…平成25年12月19日(木)まで
 - ③上記以外有害項目等…平成25年12月19日(木)まで
- 年始は平成26年1月6日から通常通り受付いたします。

会 員 計 報

有限会社 野々瀬清掃社

代表 野々瀬盛雄氏 平成25年11月20日逝去

故人の御霊に対し、謹んでご冥福をお祈りします。



水 質 計 量 便 り

～ JISK0102 工場排水試験方法改正～

工場排水試験方法が平成25年9月20日付で改正されました。

JISK0102 といえば、多方面で採用されており、特に排水関係では水質規制の基準となるなど、計量証明事業では欠かせない分析方法ですが、10月29日に「JISK0102 工場排水試験方法改正説明会」が開催されたので行ってきました。

今回の改正の趣旨は、分析法の省力化、時間、コストの削減の他分析操作に伴う環境負荷低減に主眼が置かれたようです。

主な改正点は、流れ分析法の導入や金属分析の前処理操作にキレート樹脂固相抽出法を追加。これにより溶媒使用量の低減や健康リスクの高い溶媒を他溶媒へ代替するなど、健康リスクの排除などは現場サイドにとって望ましいものです(*^_^*)。

また、溶存酸素について蛍光式測定法という方法が検証試験を実施し規格への導入が検討されるようです。

原理としては、分子が光エネルギーを吸収し「基底状態」から「励起状態」へ遷移された場合、光励起された分子は蛍光を放射し「基底状態」に戻ります。ここで光励起状態の分子の周りに酸素分子が存在すると励起エネルギーが酸素分子によって減少し蛍光発光強度が減衰します。この消光現象を利用して酸素濃度を求めます。

従来の隔膜電極法に比べ保守が容易、温度変化による感度変動や共存物による妨害が少ないなどの利点があるようです。

規格に認定されても、公定法に採用までは時間がかかると思いますが、注目していきたいと思います。

(^^)♪

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成25年12月5日～12月26日

地区：藍住町・北島町・石井町・上板町・神山町・佐那河内村・阿波市・吉野川市

○7条検査

日程：平成25年12月9日～12月26日

地区：鳴門市・松茂町・板野町

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成25年12月2日～12月13日

地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成25年12月2日～12月13日

地区：神山町全域

